

江差町地域公共交通活性化協議会

令和3年8月17日設置

● 江差町

概要

江差町は、北海道の南西部、檜山振興局の南部に位置し、当町の中央には厚沢部川が流れ、北は乙部町、東は厚沢部町、南は上ノ国町と隣接しており、北西方向には日本海を挟んで奥尻町と対している。総面積は109.48km²で、人口は7,155人（令和3年11月現在）に対し高齢化率39.2%の状況にある。

本町の公共交通は、本町と奥尻町を結ぶフェリーが1航路運行されているほか、函館バス（株）により5路線6系統の路線バスが運行されており、加えて、本町独自の取組として福祉バス、スクールバス及び生涯学習バスを運行している。また、町内には1社のタクシー事業者が立地しており、事前予約制で乗合タクシーも運行している。

一方で、これら公共交通ではカバーしきれない公共交通空白地域が市街地内にも存在しており、高齢化が高まる中で、高齢者をはじめとした安心で安全、かつ利便性の高い公共交通網の構築が求められている。

○地域公共交通の現況

- ・ハートランドフェリー（株）：1航路
- ・函館バス（株）：5路線6系統
- ・福祉バス：2路線
- ・スクールバス：3路線
- ・生涯学習バス
- ・事前予約制乗合タクシー

○地域公共交通の課題

- ・市街地内における公共交通による移動サービスの維持・確保
- ・高齢者にも利用しやすい交通モード及び交通サービスの提供
- ・市街地や農村部などの交通空白地域の対応
- ・自動車運転免許のない町民の移動手段の確立

○調査の主な内容

- ・現況交通実態調査
- ・町民ニーズ把握調査
- ・町民意見交換会

○地域公共交通活性化協議会開催状況

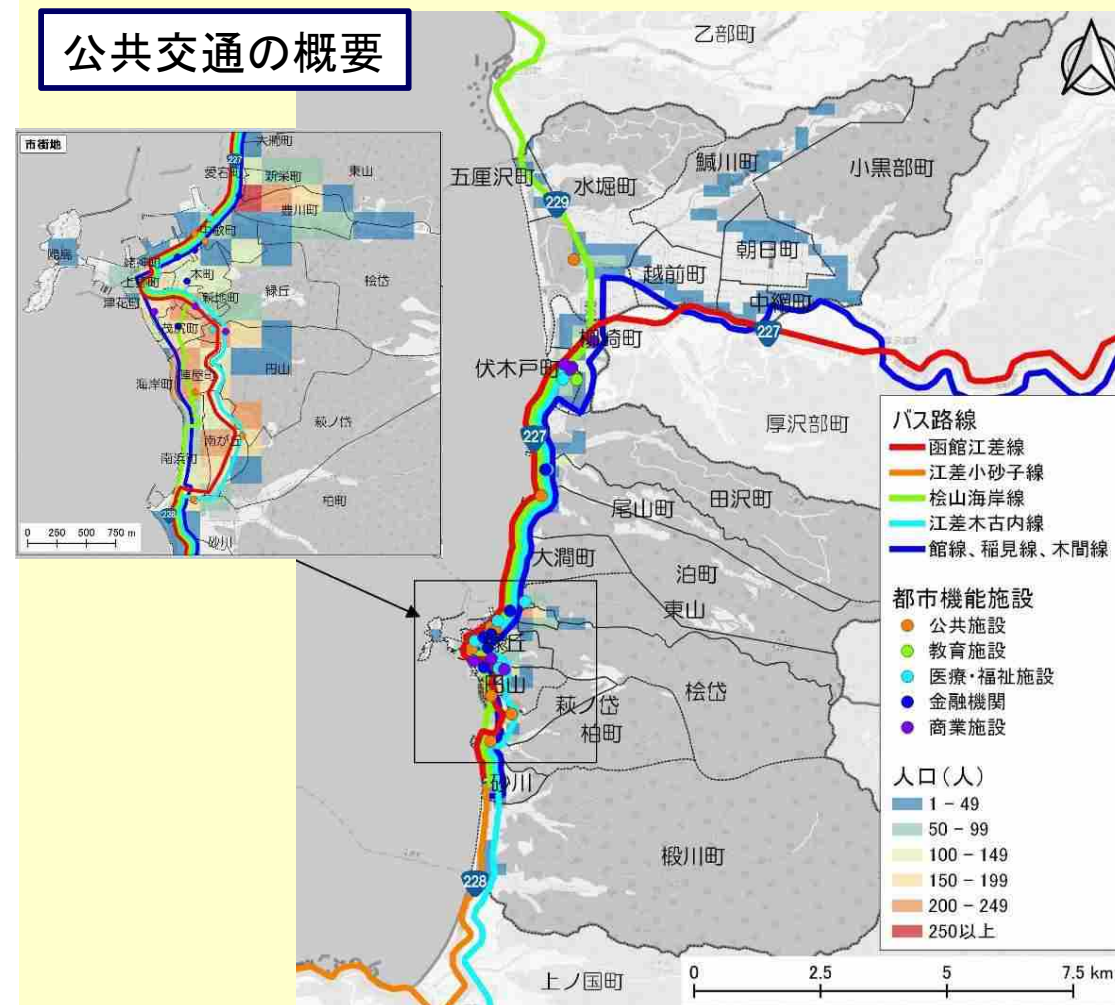
令和3年11月24日 第1回協議会を開催

- ・令和3年度事業計画（案）及び予算（案）
- ・江差町における公共交通等の現況
- ・MaaS（マース）実装化に向けた実証実験の概要説明

令和4年1月20日～27日 第2回協議会を書面にて開催

- ・今年度実施予定の各種調査の内容確認
- ・地域概況整理及び課題整理
- ・事業評価
- ・江差マース実証実験の実施内容等の確認

公共交通の概要



江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

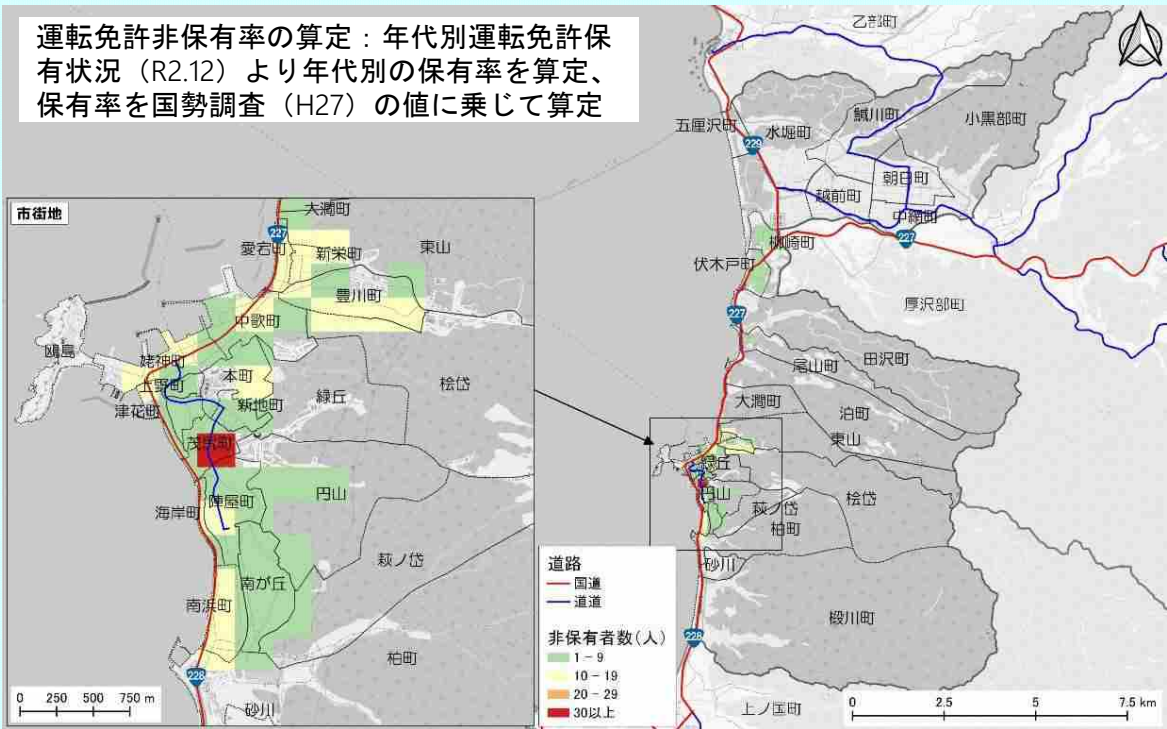
1. 現況交通実態調査

- ・公安委員会保有の運転免許証の返納データを活用し、運転免許証非保有者の分布状況を整理し、移動の足が必要となる地区の浮き彫りを実施
- ・バス停等の位置情報データを活用し、公共交通空白地域の特定及びバス停からアクセスが困難な都市機能施設等を整理

【現況交通実態調査から見える課題】

- ・市街地内における公共交通による移動サービスの維持・確保
- ・郊外部の居住形態に即した交通の検討
- ・高齢者にも利用しやすい交通モード及び交通サービスの提供
- ・市街地以外の地域から市街地周辺地域までのアクセス交通の確保
- ・市街地や農村部などの交通空白地域の対応
- ・自動車運転免許のない町民の移動手段の確立

運転免許非保有率の算定：年代別運転免許保有状況（R2.12）より年代別の保有率を算定、保有率を国勢調査（H27）の値に乗じて算定



都市機能施設	施設名称	100m圏	300m圏
公共施設	江差町役場	○	○
	泊生活館	-	-
	対鷗館	-	○
	陣屋団地集会所	○	○
	五勝手生活館	○	○
	江差町会会館	-	○
	水堀コミュニティセンター	-	-
	南が丘ふれあいセンター	-	○
教育施設	北海道立江差高等学校	○	○
	生きがい交流センター	○	○
医療・福祉施設	老人福祉センター	-	-
	江差町子育て支援センター	-	○
	佐々木病院	○	○
	江差脳神経外科クリニック	○	○
	道南勤医協江差診療所	-	○
	北海道立江差病院	○	○

100m圏、300m圏：各施設より100m・300mに、バス停があるものは「○」

都市機能施設	施設名称	100m圏	300m圏
金融機関	江差郵便局	-	○
	江差愛宕郵便局	-	○
	江差茂尻郵便局	-	○
	江差尾山郵便局	-	○
	道南うみ街信用金庫本店	-	○
	北洋銀行江差支店	-	○
商業施設	フードセンターブテン江差店	-	○
	ラルズマート江差店	-	○
	D C Mホームマック江差柳崎店	-	○
	イエローグローブ江差店	-	○
	ツルハドラッグ江差新地町店	○	○
	サツドラ江差店	○	○
	サツドラ江差柳崎店	-	○

地区名	割合	地区名	割合
新栄町	15.8%	柏町	22.0%
愛宕町	19.5%	南が丘、萩ノ岱	12.1%
豊川町	14.0%	砂川	2.0%
東山	37.2%	楸川町	24.1%
桧岱	24.0%	大淵町	18.5%
中歌町	19.2%	泊町	23.0%
姥神町、鷗島	30.1%	尾山町	20.5%
津花町	23.1%	田沢町	21.5%
上野町	13.9%	伏木戸町	6.9%
橋本町	17.6%	柳崎町	21.1%
本町	16.3%	五厘沢町	29.4%
新地町	14.4%	水堀町	18.2%
緑丘	8.4%	越前町	19.1%
茂尻町	21.3%	中網町	18.2%
円山	9.1%	小黒部町	23.0%
陣屋町	13.1%	朝日町	20.5%
海岸町	26.0%	鹹川町	28.2%
南浜町	15.5%		

赤字：町全体の平均（16.9%）以上

江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

2. 町民ニーズ把握調査（アンケート票を作成中、2月中に実施予定）

2-1 調査の目的

- ・江差町地域公共交通計画を策定していく上で、町民の生活圏の把握に加え、町民が考えている公共交通に対するニーズを把握することが目的

2-2 調査対象

- ・江差町に居住する15歳以上の町民（1,700世帯）

2-3 調査項目

項目	内容	ねらい
1. 属性	・性別、年齢 ・職業 ・居住地 ・免許証及び自動車の保有状況 ・自動車の運転意向 ・運転困難時の移動手段 ・免許証返納による困ること	・年齢や免許証保有状況、地区などの個人属性の把握 ・他項目とのクロス集計による属性ごとの傾向分析に活用
2. 日常的な生活状況	・移動手段及び移動先、移動時間等 -通勤・通学、買い物、通院、私用などのお出かけの4目的	・現状の生活行動の実態把握 ・「生活圏」及び「医療圏」の把握・分析に活用
3. 公共交通に対するニーズ	・普段の移動で困っていること ・運行してほしい公共交通 -その運賃 -導入による外出機会の変化 -その利用目的 ・MaaS等の利用意向 -スマートフォン等の携帯端末の保有状況 -携帯端末の利用用途 -携帯端末を活用した公共交通予約等のサービス利用意向	・新たな公共交通等の導入に関する検討項目 ・個人属性等とクロス集計により、各地区で導入すべきモードの検討やMaaS等の利用意向を把握に活用

3. 町民意見交換会（3月中に実施予定）

3-1 意見交換会開催の目的

- ・江差町地域公共交通計画を策定していく上で、町民ニーズ把握調査等では把握できない、細かな町民の生活移動実態や公共交通へのニーズを把握することが目的

3-2 意見交換会対象

- ・江差町に居住する町民

3-3 意見交換会内容

- ・現状の移動状況及び生活圏
- ・普段の生活移動で困っていること
- ・提供してほしい生活移動支援策

江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

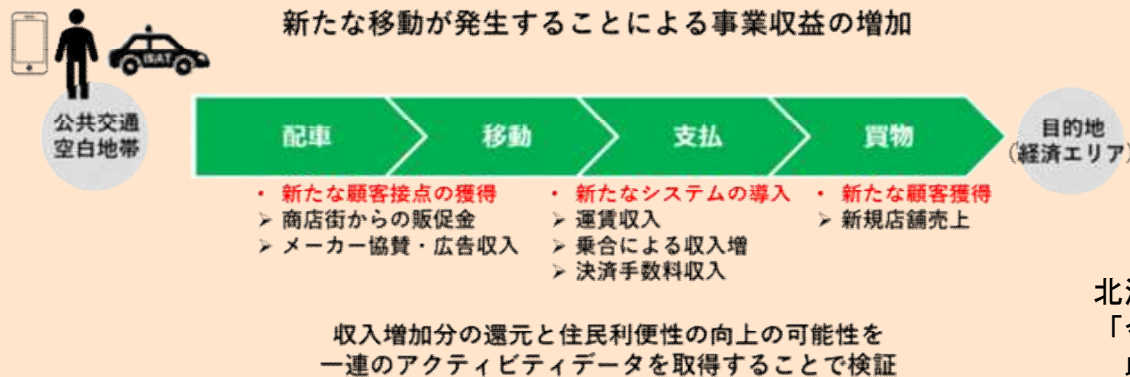
●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

方針① 先進技術も活用した住民が使いやすい公共交通形態の導入検討

- ・令和4年2月から実証実験の開始を予定する江差マース事業と連携し、地域産業の活性化にも寄与する公共交通形態の導入を検討

【江差マース事業の概要】

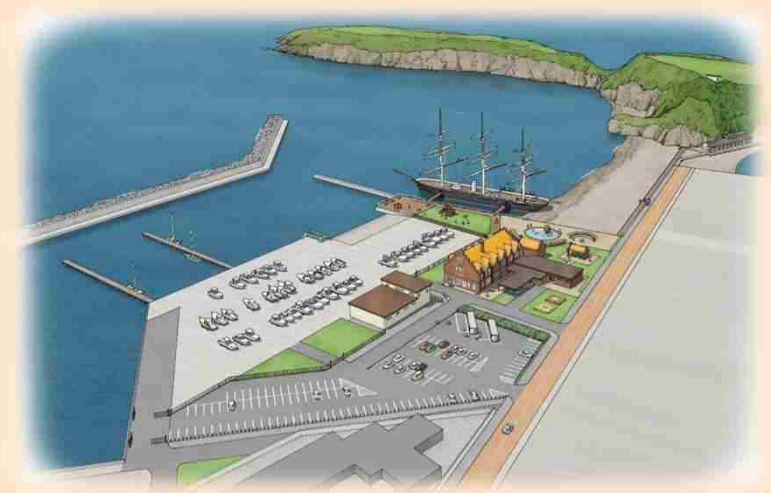
- ・サツドラの「江差EZOCA」を活用した、オンデマンド型交通の実証実験
- ・利用者のアクティビティデータを活用した、継続的な運行改善の実施
- ・EZOCAポイントカードの活用によるまちづくりへの寄与（「江差EZOCA」を使えば使うほど、江差町に売上の一部が還元される仕組み）



北海道経済産業局
「令和3年度北海道におけるMaaS実装化に資する
収益循環モデルの事業性調査・分析事業」

方針② 地域内交通と広域交通の接続拠点を創出検討

- ・本町では、平成30年3月に「北の江の島構想」を策定しており、本町のシンボルである「かもめ島」周辺の利活用による拠点整備を検討中
- ・「北の江の島構想」では「かもめ島」周辺を地域住民や来訪者等の交流拠点として再整備を進める予定としており、地域内交通と広域交通を繋ぐ交通結節点の整備を検討
- ・「かもめ島」周辺には、本町と奥尻町を繋ぐフェリーターミナルも立地しており、拠点とフェリーターミナルを繋ぐモビリティの導入等により、来訪者等の移動手段の提供にも寄与
- ・加えて、町内の市街地中心部に位置する旧江光ビル跡地を活用し、町内の人流拠点となり得るコミュニティ施設の整備を予定しているため、当該施設への移動手段の確立を含めた地域内交通の検討



江差町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

方針③ 公共交通の利用促進策の検討

- ・本町内に立地する北海道江差高校において、朝の通学や夕方の帰宅時における「送迎渋滞の解消」が学生等の安全性の観点からも喫緊の課題
 - ・町内を運行する公共交通の維持・確保に向け、利用者数の確保を行うための利用促進策の展開が必要
- ※本町の利用促進策の一つとして、65歳以上の高齢者等を対象とした路線バスの利用者に対する町内移動分の運賃半額助成券の交付を行っているが助成方法や利用枠などの見直しを検討

方針④ 町民等の広域的な移動機会の確保に寄与する連携策の実施

- ・令和4年度以降から検討を開始する「（仮称）道南地域公共交通計画（渡島総合振興局及び檜山振興局主導）」と本町で策定する地域公共交通計画を連携させ、本町の町民及び本町への来訪者等の広域的な移動手段の確保に係る連携策を実施
- ※具体的な内容については、「（仮称）道南地域公共交通計画」で位置づける施策検討段階において検討予定

●事業実施の適切性

事業開始時期が後ろ倒しとなり、タイトなスケジュールでの事業実施であり、かつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、町民ニーズ把握調査及び町民意見交換会の実施がさらに後ろ倒しになる可能性があるものの、予定している事業内容は年度内に完了予定

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業については、引き続き、しっかりとご検討を進めて、完了いただきたい。
- ・併せて、今後は、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。